

「航空従事者技能証明等に関する事務処理要領」一部改正 新旧対照表

改正後	改正前
I (略)	I (略)
II 技能証明等の申請の受理	II 技能証明等の申請の受理
<p>4 技能証明等の申請の受理 17</p> <p>技能証明等の申請の受理</p> <p>1. (略)</p> <p>2. 申請の受理の管轄区分 (略)</p> <p>(1) 学科試験受験関係書類の受理の管轄区分 学科試験の受験希望地を管轄区域とする地方航空局において受理する。 <u>なお、科目ごとに別々の地域で学科試験を受ける等、受験希望地の管轄が両局に跨る場合は、どちらか一方の地方航空局へと申請を行う。申請受理後に受験希望地が変更となった場合においても申請受理した地方航空局が引き続き事務処理を行うこととする。</u></p> <p>(2)・(3) (略)</p> <p>様式 (略)</p>	<p>4 技能証明等の申請の受理 11</p> <p>技能証明等の申請の受理</p> <p>1. (略)</p> <p>2. 申請の受理の管轄区分 (略)</p> <p>(1) 学科試験受験関係書類の受理の管轄区分 学科試験の受験希望地を管轄区域とする地方航空局において受理する。</p> <p>(2)・(3) (略)</p> <p>様式 (略)</p>
III 申請書類 技能証明申請	III 申請書類 技能証明申請
<p>8 申請書類 17</p> <p>技能証明申請書類・学科試験及び実地試験の両方を受験する場合 技能証明等の申請に必要な書類は次のとおりとする。 技能証明申請（提出書類はすべてA4サイズとする。ただし、公的機関から発行されるものを除く。） <u>CBT化しない資格（科目）による学科試験については、別途当局及びCBT事業者等のHPにおいて当該学科試験の受験者が行う必要がある事前手続き及び試験の流れ等を確認すること。</u></p> <p>1. <u>学科試験及び実地試験の両方を受験する必要がある者</u></p> <p>(1) 学科試験受験申込時 (ア)～(オ) (略) (カ) 返信用封筒 <u>受験申請受理通知書</u>及び結果通知書送付用（通常切手を貼付）————— 2通 指定の窓付封筒</p> <p>(2) 学科試験受験時 (ア) <u>CBTの運営サービスを行う事業者（再委託先を含む。）（以下、「CBT事業者」とする）が指定する本人確認書類</u>————— 1式 〔持参しなかった場合は受験できない。〕 <u>(削る)</u></p>	<p>8 申請書類 16</p> <p>技能証明申請書類・学科試験及び実地試験の両方を受験する場合 技能証明等の申請に必要な書類は次のとおりとする。 技能証明申請（提出書類はすべてA4サイズとする。ただし、公的機関から発行されるものを除く。）</p> <p>1. <u>学科試験及び実地試験の両方を受験する必要がある者</u></p> <p>(1) 学科試験受験申込時 (ア)～(オ) (略) (カ) 返信用封筒 <u>受験票</u>及び結果通知書送付用（通常切手を貼付）————— 2通 指定の窓付封筒</p> <p>(2) 学科試験受験時 (ア) <u>受験票</u>————— 1通 〔持参しなかった場合は受験できない。<u>切り離したものは無効</u>〕</p> <p>(イ) <u>写真</u>————— 1葉 〔<u>受験前6ヶ月以内に、脱帽、上三分身、無背景を写したものを。</u> <u>裏に指名及び撮影年月日を記入すること。</u> <u>タテ3cm、ヨコ2.4cm。受験票に貼付すること。</u>〕</p>
<p>17 技能証明 9 学科試験受験申込時 (略)</p>	<p>16 技能証明 9 学科試験受験申込時 (略)</p>

「航空従事者技能証明等に関する事務処理要領」一部改正 新旧対照表

改正後	改正前
<p>学科試験受験時</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 60%; margin: 0 auto;"> <p style="text-align: right;">1式</p> <p style="text-align: center;">CBT事業者が指定する 本人確認書類</p> <p style="text-align: center;">※詳細はCBT事業者のHP等で確認すること</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">持参 → 試験会場</p> <p>(3)・(4) (略) 様式 (略)</p> <p>12 申請書類 17</p> <p>技能証明申請書類・学科試験のみ受験する場合</p> <p>※ 外国のライセンス切替（自家用操縦士）についてはページ20を参照。</p> <p><u>CBT化しない資格（科目）による学科試験については、別途当局及びCBT事業者等のHPにおいて当該学科試験の受験者が行う必要がある事前手続き及び試験の流れ等を確認すること。</u></p> <p>2. 学科試験のみ受験する必要がある者 [航空大学校、指定養成施設、航空通信士の場合]</p> <p>(1) 学科試験受験申込時 (ア)～(エ) (略) (オ) 返信用窓付封筒（<u>受験申請受理通知書</u>及び結果通知書送付用）----- 2通 [指定封筒（通常切手を貼付）]</p> <p>(2) 学科試験受験時 (ア) <u>CBT事業者が指定する本人確認書類</u>----- 1式 [持参しなかった場合は受験できない。] <u>(削る)</u></p>	<p>学科試験受験時</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 60%; margin: 0 auto;"> <p style="text-align: right;">受験票 1通</p> <p style="text-align: center;">(切り離し無効)</p> </div> <div style="margin-top: 10px; text-align: right;"> <p>受験票に写真を貼付すること。 (氏名及び撮影日を記入する)</p> <p>1葉 [タテ3cm、ヨコ2.4cm]</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">持参 → 試験会場</p> <p>(3)・(4) (略) 様式 (略)</p> <p>12 申請書類 16</p> <p>技能証明申請書類・学科試験のみ受験する場合</p> <p>※ 外国のライセンス切替（自家用操縦士）についてはページ20を参照。</p> <p>2. 学科試験のみ受験する必要がある者 [航空大学校、指定養成施設、航空通信士の場合]</p> <p>(1) 学科試験受験申込時 (ア)～(エ) (略) (オ) 返信用窓付封筒（<u>受験票</u>及び結果通知書送付用）----- 2通 [指定封筒（通常切手を貼付）]</p> <p>(2) 学科試験受験時 (ア) <u>受験票</u>----- 1通 [持参しなかった場合は受験できない。<u>切り離したものは無効</u>] (イ) <u>写真</u>----- 1葉 [<u>受験前6ヶ月以内に、脱帽、上三分身、無背景を写したものを。</u> <u>裏に指名及び撮影年月日を記入すること。</u> <u>タテ3cm、ヨコ2.4cm。受験票に貼付すること。</u>]</p>

「航空従事者技能証明等に関する事務処理要領」一部改正 新旧対照表

改正後	改正前
<p style="text-align: right;">17 技能証明 13</p> <p>学科試験受験申込時 (略)</p> <p>学科試験受験時</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p style="text-align: right;">1式</p> <p style="text-align: center;">CBT事業者が指定する 本人確認書類</p> <p style="text-align: center;">※詳細はCBT事業者のHP等で確認すること</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">持参 → 試験会場</p> <p>(3) (略)</p> <p>様式 (略)</p> <p>技能証明申請書類・実地試験のみ受験する場合</p> <p>3. (略)</p> <p>技能証明申請書類・学科試験及び実地試験の両方とも受験する必要がある場合</p> <p>4. (略)</p> <p>20 申請書類 17</p> <p>技能証明申請書類 申請資格：自家用操縦士（外国ライセンス切替）</p> <p>技能証明等の申請に必要な書類は次のとおりとする。</p> <p>技能証明申請（提出書類はすべてA4サイズとする。ただし、公的機関から発行されたものを除く。）</p> <p>○ 型式限定を必要とする場合は、学科及び実地試験の両方を受験する必要があるのでページ8を参照。</p> <p style="color: red;">CBT化しない資格（科目）による学科試験については、別途当局及びCBT事業者等のHPにおいて当該学科試験の受験者が行う必要がある事前手続き及び試験の流れ等を確認すること。</p> <p>1. 学科試験のみ受験する必要がある者</p> <p>(1) 学科試験受験申込時</p>	<p style="text-align: right;">16 技能証明 13</p> <p>学科試験受験申込時 (略)</p> <p>学科試験受験時</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p style="text-align: center;">受験票 1通</p> <p style="text-align: center;">(切り離し無効)</p> <p style="text-align: center;">受験票に写真を貼付すること。 (氏名及び撮影日を記入する)</p> <p style="text-align: center;">1葉〔タテ3cm、ヨコ2.4cm〕</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">写 真</div> <div style="font-size: small;">貼 付</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">写 真</div> </div> </div> </div> <p style="text-align: center;">持参 → 試験会場</p> <p>(3) (略)</p> <p>様式 (略)</p> <p>技能証明申請書類・実地試験のみ受験する場合</p> <p>3. (略)</p> <p>技能証明申請書類・学科試験及び実地試験の両方とも受験する必要がある場合</p> <p>4. (略)</p> <p>20 申請書類 16</p> <p>技能証明申請書類 申請資格：自家用操縦士（外国ライセンス切替）</p> <p>技能証明等の申請に必要な書類は次のとおりとする。</p> <p>技能証明申請（提出書類はすべてA4サイズとする。ただし、公的機関から発行されたものを除く。）</p> <p>○ 型式限定を必要とする場合は、学科及び実地試験の両方を受験する必要があるのでページ8を参照。</p> <p>1. 学科試験のみ受験する必要がある者</p> <p>(1) 学科試験受験申込時</p>

「航空従事者技能証明等に関する事務処理要領」一部改正 新旧対照表

改正後	改正前
<p>(ア)～(ウ) (略)</p> <p>(エ) 返信用窓付封筒 <u>受験申請受理通知書</u>及び結果通知書送付用 (通常切手を貼付) ----- 2通 指定の窓付封筒</p> <p>(2) 学科試験受験時 (ア) <u>CBT事業者が指定する本人確認書類</u>----- 1式 [持参しなかった場合は受験できない。] <u>(削る)</u></p> <p>(3) (略)</p> <p>22 申請書類 17 学科試験受験申込時 (略)</p> <p style="text-align: center;">学科試験受験時</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 150px; position: relative;"> <div style="position: absolute; top: 50%; left: 50%; transform: translate(-50%, -50%); border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>1式</p> <p>CBT事業者が指定する 本人確認書類</p> <p>※詳細はCBT事業者のHP等で確認すること</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">持参 → 試験会場</p> <p>様式 (略)</p> <p>2. (略)</p> <p style="text-align: center;">IV 申請書類 限定変更申請</p> <p>28 申請書類 17 限定変更申請書類・学科試験及び実地試験の両方を受験する場合</p>	<p>(ア)～(ウ) (略)</p> <p>(エ) 返信用窓付封筒 <u>受験票</u>及び結果通知書送付用 (通常切手を貼付) ----- 2通 指定の窓付封筒</p> <p>(2) 学科試験受験時 (ア) <u>受験票</u>----- 1通 [持参しなかった場合は受験できない。<u>切り離したものは無効</u>]</p> <p>(イ) <u>写真</u>----- 1葉 [受験前6ヶ月以内に、脱帽、上三分身、無背景を写したものを。 裏に指名及び撮影年月日を記入すること。 タテ3cm、ヨコ2.4cm。受験票に貼付すること。]</p> <p>(3) (略)</p> <p>22 申請書類 16 学科試験受験申込時 (略)</p> <p style="text-align: center;">学科試験受験時</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 150px; position: relative;"> <div style="position: absolute; top: 10%; left: 50%; transform: translate(-50%, -50%);"> <p>受験票 1通</p> </div> <div style="position: absolute; top: 60%; left: 50%; transform: translate(-50%, -50%);"> <p>(切り離し無効)</p> </div> <div style="position: absolute; top: 70%; left: 70%; text-align: center;"> <p>受験票に写真を貼付すること。 (氏名及び撮影日を記入する)</p> </div> <div style="position: absolute; top: 70%; left: 60%; text-align: center;"> <p>写真 貼付</p> </div> <div style="position: absolute; top: 70%; left: 70%; text-align: center;"> <p>写真 1葉 [タテ3cm、ヨコ2.4cm]</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">持参 → 試験会場</p> <p>様式 (略)</p> <p>2. (略)</p> <p style="text-align: center;">IV 申請書類 限定変更申請</p> <p>28 申請書類 16 限定変更申請書類・学科試験及び実地試験の両方を受験する場合</p>

「航空従事者技能証明等に関する事務処理要領」一部改正 新旧対照表

改正後	改正前
<p>限定変更申請（提出書類はすべてA4サイズとする。）</p> <p><u>CBT化しない資格（科目）による学科試験については、別途当局及びCBT事業者等のHPにおいて当該学科試験の受験者が行う必要がある事前手続き及び試験の流れ等を確認すること。</u></p> <p>1. <u>学科試験及び実地試験の両方を受験する必要がある者</u> (略)</p> <p>(1) 学科試験受験申込時 (ア)～(エ) (略) (オ) 返信用窓付封筒（<u>受験申請受理通知書</u>及び結果通知書送付用）----- 2通 [指定封筒（通常切手を貼付）]</p> <p>(2) 学科試験受験時 (ア) <u>CBT事業者が指定する本人確認書類----- 1式</u></p> <p>[持参しなかった場合は受験できない。] <u>(削る)</u></p> <p style="text-align: right;">17 限定変更 29</p> <p>学科試験受験申込時（略）</p> <p>学科試験受験時</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p style="text-align: right;">1式</p> <p style="text-align: center;">CBT事業者が指定する 本人確認書類</p> <p style="text-align: center;">※詳細はCBT事業者のHP等で確認すること</p> </div> <p style="text-align: center;">持参 → 試験会場</p> <p>(3)・(4) (略)</p>	<p>限定変更申請（提出書類はすべてA4サイズとする。）</p> <p>1. <u>学科試験及び実地試験の両方を受験する必要がある者</u> (略)</p> <p>(1) 学科試験受験申込時 (ア)～(エ) (略) (オ) 返信用窓付封筒（<u>受験票</u>及び結果通知書送付用）----- 2通 [指定封筒（通常切手を貼付）]</p> <p>(2) 学科試験受験時 (ア) <u>受験票----- 1通</u></p> <p>[持参しなかった場合は受験できない。<u>切り離したものは無効</u>]</p> <p><u>(イ) 写真----- 1葉</u></p> <p style="font-size: 2em;">}</p> <p style="text-align: center;">受験前6ヶ月以内に、脱帽、上三分身、無背景を写したものの。 裏に指名及び撮影年月日を記入すること。 タテ3cm、ヨコ2.4cm。受験票に貼付すること。</p> <p style="text-align: right;">16 限定変更 29</p> <p>学科試験受験申込時（略）</p> <p>学科試験受験時</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p style="text-align: center;">受験票 1通</p> <p style="text-align: center;">(切り離し無効)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">写真</div> <div style="text-align: center;">貼付</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">写真</div> </div> <p style="text-align: right;">1葉 [タテ3cm、ヨコ2.4cm]</p> <p style="text-align: center;">受験票に写真を貼付すること。 (氏名及び撮影日を記入する)</p> </div> <p style="text-align: center;">持参 → 試験会場</p> <p>(3)・(4) (略)</p>



「航空従事者技能証明等に関する事務処理要領」一部改正 新旧対照表

改正後	改正前
<p>様式 (略)</p> <p>限定変更申請書類・実地試験のみ受験する場合 2. (略)</p> <p>限定変更申請書類・学科試験及び実地試験の両方とも受験する必要がない場合 (略) 3. (略)</p> <p>限定変更申請書類 申請資格：自家用・事業用操縦士（外国ライセンス切替） (略)</p> <p style="text-align: center;">V 航空英語能力証明申請</p> <p>38-2 申請書類 17</p> <p>航空英語能力証明申請書類・学科試験及び実地試験の両方を受験する場合 航空英語能力証明申請（提出書類はすべてA4サイズとする。）</p> <p>1. 学科試験及び実地試験の両方を受験する必要がある者 [通常の申請]</p> <p>(1) 学科試験受験申込時 (ア)・(イ) (略) (ウ) 返信用窓付封筒（受験申請受理通知書及び結果通知書送付用）----- 2通 [指定封筒（通常切手を貼付）]</p> <p>(2) 学科試験受験時 (ア) CBT事業者が指定する本人確認書類----- 1式 [持参しなかった場合は受験できない。] (削る)</p> <p style="text-align: right;">17 航空英語能力証明 38-3</p> <p>学科試験受験申込時 (略)</p>	<p>様式 (略)</p> <p>限定変更申請書類・実地試験のみ受験する場合 2. (略)</p> <p>限定変更申請書類・学科試験及び実地試験の両方とも受験する必要がない場合 (略) 3. (略)</p> <p>限定変更申請書類 申請資格：自家用・事業用操縦士（外国ライセンス切替） (略)</p> <p style="text-align: center;">V 航空英語能力証明申請</p> <p>38-2 申請書類 16</p> <p>航空英語能力証明申請書類・学科試験及び実地試験の両方を受験する場合 航空英語能力証明申請（提出書類はすべてA4サイズとする。）</p> <p>1. 学科試験及び実地試験の両方を受験する必要がある者 [通常の申請]</p> <p>(1) 学科試験受験申込時 (ア)・(イ) (略) (ウ) 返信用窓付封筒（受験票及び結果通知書送付用）----- 2通 [指定封筒（通常切手を貼付）]</p> <p>(2) 学科試験受験時 (ア) 受験票----- 1通 [持参しなかった場合は受験できない。切り離したものは無効] (イ) 写真----- 1葉 〔受験前6ヶ月以内に、脱帽、上三分身、無背景を写したものを。 裏に指名及び撮影年月日を記入すること。 タテ3cm、ヨコ2.4cm。受験票に貼付すること。〕</p> <p style="text-align: right;">16 航空英語能力証明 38-3</p> <p>学科試験受験申込時 (略)</p>

「航空従事者技能証明等に関する事務処理要領」一部改正 新旧対照表

改正後	改正前
<p>学科試験受験時</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: right;">1式</p> <p style="text-align: center;">CBT事業者が指定する 本人確認書類</p> <p style="text-align: center;">※詳細はCBT事業者のHP等で確認すること</p> </div> <p style="text-align: center;">持参 → 試験会場</p> <p>(3)・(4) (略) 様式 (略)</p> <p>航空英語能力証明申請書類・実地試験のみ受験する場合 2. (略)</p> <p>航空英語能力証明申請書類・学科試験及び実地試験の両方とも受験する必要がある場合 3. (略)</p> <p style="text-align: center;">VI 計器飛行証明申請</p> <p>40 申請書類 17</p> <p>計器飛行証明申請書類・学科試験及び実地試験の両方を受験する場合 計器飛行証明申請（提出書類はすべてA4サイズとする。）</p> <p>1. 学科試験及び実地試験の両方を受験する必要がある者 〔通常の申請〕</p> <p>(1) 学科試験受験申込時 (ア)・(イ) (略) (ウ) 返信用窓付封筒（受験申請受理通知書及び結果通知書送付用）----- 2通 [指定封筒（通常切手を貼付）]</p> <p>(2) 学科試験受験時 (ア) CBT事業者が指定する本人確認書類----- 1式</p>	<p>学科試験受験時</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">受験票 1通</p> <p style="text-align: center;">(切り離し無効)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">写真</div> <div style="font-size: small;">貼付</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">写真</div> </div> <p style="text-align: right;">受験票に写真を貼付すること。 (氏名及び撮影日を記入する)</p> <p style="text-align: right;">1葉〔タテ3cm、ヨコ2.4cm〕</p> </div> <p style="text-align: center;">持参 → 試験会場</p> <p>(3)・(4) (略) 様式 (略)</p> <p>航空英語能力証明申請書類・実地試験のみ受験する場合 2. (略)</p> <p>航空英語能力証明申請書類・学科試験及び実地試験の両方とも受験する必要がある場合 3. (略)</p> <p style="text-align: center;">VI 計器飛行証明申請</p> <p>40 申請書類 16</p> <p>計器飛行証明申請書類・学科試験及び実地試験の両方を受験する場合 計器飛行証明申請（提出書類はすべてA4サイズとする。）</p> <p>1. 学科試験及び実地試験の両方を受験する必要がある者 〔通常の申請〕</p> <p>(1) 学科試験受験申込時 (ア)・(イ) (略) (ウ) 返信用窓付封筒（受験票及び結果通知書送付用）----- 2通 [指定封筒（通常切手を貼付）]</p> <p>(2) 学科試験受験時 (ア) 受験票----- 1通</p>

「航空従事者技能証明等に関する事務処理要領」一部改正 新旧対照表

改正後	改正前
<p>〔持参しなかった場合は受験できない。〕 <u>(削る)</u></p> <p style="text-align: right;">17 計器飛行証明 41</p> <p>学科試験受験申込時 (略)</p> <p>学科試験受験時</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 60%; margin: 10px auto;"> <p style="text-align: right;">1式</p> <p style="text-align: center;">CBT事業者が指定する 本人確認書類</p> <p style="text-align: center;">※詳細はCBT事業者のHP等で確認すること</p> </div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">  </div> <p style="text-align: center;">試験会場</p> </div> <p>(3)・(4) (略)</p> <p>様式 (略)</p> <p>44 申請書類 17 計器飛行証明申請書類・学科試験のみ受験する場合</p> <p>2. 学科試験のみ受験する必要がある者 〔航空大学校及び指定養成施設の場合〕</p> <p>(1) 学科試験受験申込時 (ア)・(イ) (略)</p> <p>(ウ) 返信用窓付封筒 (受験申請受理通知書及び結果通知書送付用) ----- 2通 〔指定封筒 (通常切手を貼付)〕</p> <p>(2) 学科試験受験時 (ア) <u>CBT事業者が指定する本人確認書類----- 1式</u></p>	<p>〔持参しなかった場合は受験できない。<u>切り離したものは無効</u>〕</p> <p style="text-align: right;">16 計器飛行証明 41</p> <p>学科試験受験申込時 (略)</p> <p>学科試験受験時</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 60%; margin: 10px auto;"> <p style="text-align: center;">受験票 1通</p> <p style="text-align: center;">(切り離し無効)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">写真</div> <div style="text-align: center;">貼付</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">写真</div> </div> <p style="text-align: right;">1葉〔タテ3cm、ヨコ2.4cm〕</p> </div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">  </div> <p style="text-align: center;">試験会場</p> </div> <p>(3)・(4) (略)</p> <p>様式 (略)</p> <p>44 申請書類 16 計器飛行証明申請書類・学科試験のみ受験する場合</p> <p>2. <u>学科試験のみ受験する必要がある者</u> 〔航空大学校及び指定養成施設の場合〕</p> <p>(1) 学科試験受験申込時 (ア)・(イ) (略)</p> <p>(ウ) 返信用窓付封筒 (<u>受験票</u>及び結果通知書送付用) ----- 2通 〔指定封筒 (通常切手を貼付)〕</p> <p>(2) 学科試験受験時 (ア) <u>受験票----- 1通</u></p>

「航空従事者技能証明等に関する事務処理要領」一部改正 新旧対照表

改正後	改正前
<p>【持参しなかった場合は受験できない。】</p> <p><u>(削る)</u></p> <p style="text-align: right;">17 計器飛行証明 45</p> <p>学科試験受験申込時 (略)</p> <p>学科試験受験時</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%; margin: 10px auto;"> <p style="text-align: right;">1式</p> <p style="text-align: center;">CBT事業者が指定する 本人確認書類</p> <p style="text-align: center;">※詳細はCBT事業者のHP等で確認すること</p> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">持参</div> <div style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">➔</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">試験会場</div> </div> </div> <p>(3) (略)</p> <p>様式 (略)</p> <p>計器飛行証明申請書類・実地試験のみ受験する場合</p> <p>3. (略)</p> <p style="text-align: center;">VII 操縦教育証明申請</p> <p>52 申請書類 17</p> <p>操縦教育証明申請書類・学科試験及び実地試験の両方を受験する場合 操縦教育証明申請 (提出書類はすべてA4サイズとする。)</p> <p><u>CBT化しない資格(科目)による学科試験については、別途当局及びCBT事業者等のHPにおいて当該学科試験の受験者が行う必要がある事前手続き及び試験の流れ等を確認すること。</u></p> <p>1. <u>学科試験及び実地試験の両方を受験する必要がある者</u></p>	<p>【持参しなかった場合は受験できない。<u>切り離したものは無効</u>】</p> <p><u>(イ) 写真</u>----- 1葉</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: 80%;"> <p>受験前6ヶ月以内に、脱帽、上三分身、無背景を写したものを。 裏に指名及び撮影年月日を記入すること。 タテ3cm、ヨコ2.4cm。受験票に貼付すること。</p> </div> <p style="text-align: right;">16 計器飛行証明 45</p> <p>学科試験受験申込時 (略)</p> <p>学科試験受験時</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%; margin: 10px auto;"> <p style="text-align: center;">受験票 1通</p> <p style="text-align: center;">(切り離し無効)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">写真</div> <div style="font-size: 0.8em;">貼付</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">写真</div> <div style="font-size: 0.8em;">1葉〔タテ3cm、ヨコ2.4cm〕</div> </div> <p style="text-align: right; font-size: 0.8em;">受験票に写真を貼付すること。 (氏名及び撮影日を記入する)</p> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">持参</div> <div style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">➔</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">試験会場</div> </div> </div> <p>(3) (略)</p> <p>様式 (略)</p> <p>計器飛行証明申請書類・実地試験のみ受験する場合</p> <p>3. (略)</p> <p style="text-align: center;">VII 操縦教育証明申請</p> <p>52 申請書類 16</p> <p>操縦教育証明申請書類・学科試験及び実地試験の両方を受験する場合 操縦教育証明申請 (提出書類はすべてA4サイズとする。)</p> <p>1. <u>学科試験及び実地試験の両方を受験する必要がある者</u></p>

「航空従事者技能証明等に関する事務処理要領」一部改正 新旧対照表

改正後	改正前
<p>「通常の申請」</p> <p>(1) 学科試験受験申込時 (ア)・(イ) (略) (ウ) 返信用窓付封筒 (受験申請受理通知書及び結果通知書送付用) ----- 2通 [指定封筒 (通常切手を貼付)]</p> <p>(2) 学科試験受験時 (ア) CBT事業者が指定する本人確認書類 ----- 1式 [持参しなかった場合は受験できない。] <u>(削る)</u></p> <p style="text-align: right;">17 操縦教育証明 53</p> <p>学科試験受験申込時 (略)</p> <p>学科試験受験時</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%; margin: 0 auto;"> <p style="text-align: right;">1式</p> <p style="text-align: center;">CBT事業者が指定する 本人確認書類</p> <p style="text-align: center;">※詳細はCBT事業者のHP等で確認すること</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">持参 → 試験会場</p> <p>(3)・(4) (略)</p> <p>様式 (略)</p> <p>操縦教育証明申請書類・実地試験のみ受験する場合 2. (略)</p> <p style="text-align: center;">Ⅷ 運航管理者技能検定申請</p>	<p>「通常の申請」</p> <p>(1) 学科試験受験申込時 (ア)・(イ) (略) (ウ) 返信用窓付封筒 (受験票及び結果通知書送付用) ----- 2通 [指定封筒 (通常切手を貼付)]</p> <p>(2) 学科試験受験時 (ア) 受験票 ----- 1通 [持参しなかった場合は受験できない。切り離したものは無効] (イ) 写真 ----- 1葉 [受験前6ヶ月以内に、脱帽、上三分身、無背景を写したものを。 裏に指名及び撮影年月日を記入すること。 タテ3cm、ヨコ2.4cm。受験票に貼付すること。]</p> <p style="text-align: right;">16 操縦教育証明 53</p> <p>学科試験受験申込時 (略)</p> <p>学科試験受験時</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%; margin: 0 auto;"> <p style="text-align: center;">受験票 1通</p> <p style="text-align: center;">(切り離し無効)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">写真</div> <div style="text-align: center;">貼付</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">写真</div> </div> <p style="text-align: right;">1葉 [タテ3cm、ヨコ2.4cm]</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">持参 → 試験会場</p> <p>(3)・(4) (略)</p> <p>様式 (略)</p> <p>操縦教育証明申請書類・実地試験のみ受験する場合 2. (略)</p> <p style="text-align: center;">Ⅷ 運航管理者技能検定申請</p>

「航空従事者技能証明等に関する事務処理要領」一部改正 新旧対照表

改正後	改正前
<p>60 申請書類 17</p> <p>運航管理者技能検定申請書類・学科試験及び実地試験の両方を受験する場合 運航管理者技能検定申請（提出書類はすべてA4サイズとする。ただし、公的機関から発行されるものを除く。）</p> <p><u>CBT化しない資格（科目）による学科試験については、別途当局及びCBT事業者等のHPIにおいて当該学科試験の受験者が行う必要がある事前手続き及び試験の流れ等を確認すること。</u></p> <p>1. 学科試験及び実地試験の両方を受験する必要がある者</p> <p style="padding-left: 20px;">[通常の申請]</p> <p>(1) 学科試験受験申込時 (ア)～(オ) (略) (カ) 返信用封筒 <u>受験申請受理通知書</u>及び結果通知書送付用（通常切手を貼付）----- 2通 指定の窓付封筒</p> <p>(2) 学科試験受験時 (ア) <u>CBT事業者が指定する本人確認書類</u>----- 1式 [持参しなかった場合は受験できない。] <u>(削る)</u></p> <p style="text-align: right;">17 運航管理者技能検定 61</p>	<p>60 申請書類 16</p> <p>運航管理者技能検定申請書類・学科試験及び実地試験の両方を受験する場合 運航管理者技能検定申請（提出書類はすべてA4サイズとする。ただし、公的機関から発行されるものを除く。）</p> <p>1. 学科試験及び実地試験の両方を受験する必要がある者</p> <p style="padding-left: 20px;">[通常の申請]</p> <p>(1) 学科試験受験申込時 (ア)～(オ) (略) (カ) 返信用封筒 <u>受験票</u>及び結果通知書送付用（通常切手を貼付）----- 2通 指定の窓付封筒</p> <p>(2) 学科試験受験時 (ア) <u>受験票</u>----- 1通 [持参しなかった場合は受験できない。切り離したものは無効]</p> <p><u>(イ) 写真</u>----- 1葉 [<u>受験前6ヶ月以内に、脱帽、上三分身、無背景を写したものを。</u> <u>裏に指名及び撮影年月日を記入すること。</u> <u>タテ3cm、ヨコ2.4cm。受験票に貼付すること。</u>]</p> <p style="text-align: right;">16 運航管理者技能検定 61</p>
<p>学科試験受験申込時（略）</p>	<p>学科試験受験申込時（略）</p>

「航空従事者技能証明等に関する事務処理要領」一部改正 新旧対照表

改正後	改正前
<p>学科試験受験時</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <div style="text-align: right; color: red;">1式</div> <p style="text-align: center; color: red;">CBT事業者が指定する 本人確認書類</p> <p style="text-align: center; color: red;">※詳細はCBT事業者のHP等で確認すること</p> </div> <p style="text-align: center;">持参 → 試験会場</p> <p>(3)・(4) (略)</p> <p>様式 (略)</p> <p>運航管理者技能検定申請書類・実地試験のみ受験する場合</p> <p>2. (略)</p> <p style="text-align: center;">IX (略)</p> <p style="text-align: center;">X 学科試験</p> <p>70 学科試験 17</p> <p>学科試験</p> <p>1. 学科試験の実施体制</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) 学科試験を実施するための試験場の設営等の準備は<u>CBT化した資格(科目)については請負事業者が行い、CBT化していない資格(科目)については本省主体で行う。</u></p> <p>(4) 学科試験の立会いは、<u>CBT化した資格(科目)については請負事業者の会場監督官が行い、CBT化していない資格(科目)については原則として航空従事者試験官を主に関係者の協力を得て行う。</u></p> <p>2. 学科試験の期日場所等</p> <p>学科試験は、原則として年6回実施するものとし、実施にあたってはその都度、<u>HP等</u>で公示する。</p>	<p>学科試験受験時</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <div style="text-align: right; color: red;">受験票 1通</div> <p style="text-align: center; color: red;">(切り離し無効)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">写真</div> <div style="font-size: small; color: red;">貼付</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">写真</div> </div> <p style="text-align: right; color: red;">受験票に写真を貼付すること。 (氏名及び撮影日を記入する)</p> <p style="text-align: right; color: red;">1葉〔タテ3cm、ヨコ2.4cm〕</p> </div> <p style="text-align: center;">持参 → 試験会場</p> <p>(3)・(4) (略)</p> <p>様式 (略)</p> <p>運航管理者技能検定申請書類・実地試験のみ受験する場合</p> <p>2. (略)</p> <p style="text-align: center;">IX (略)</p> <p style="text-align: center;">X 学科試験</p> <p>70 学科試験 15</p> <p>学科試験</p> <p>1. 学科試験の実施体制</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) 学科試験を実施するための試験場の設営等の準備は<u>地方航空局が行う。</u></p> <p>(4) 学科試験の立会いは、原則として航空従事者試験官を主に関係者の協力を得て行う。</p> <p>2. 学科試験の期日場所等</p> <p>学科試験は、原則として年6回実施するものとし、実施にあたってはその都度、<u>官報</u>で公示する。</p>

「航空従事者技能証明等に関する事務処理要領」一部改正 新旧対照表

改正後			改正前		
実施時期	実施場所	実施資格等	実施時期	実施場所	実施資格等
5月期又は6月期 9月期 11月期 1月期	CBT事業者にて予約可能な会場	CBT化した全資格 ※CBT化しない資格(科目)については、下記参照	5月期	東京、大阪	① 定期運送用操縦士(飛) ② 准定期運送用操縦士(飛) ③ 商業用操縦士(飛)、(回) ④ 航空英語能力証明 ⑤ 計器飛行証明
7月期及び3月期	CBT事業者にて予約可能な会場 および 東京	CBT化した全資格 ※CBT化しない資格(科目)については、下記参照 および CBT化しない資格(科目)	7月期及び3月期	東京、大阪 東京、大阪、那覇 東京航空局管内(3ヵ所) 千葉、磐城、東京 大阪航空局管内(5ヵ所) 名古屋、大阪、福岡、岡山、那覇	① 航空英語能力証明 ② 定期運送用操縦士 ③ 准定期運送用操縦士 ④ 一等・二等航空士 ⑤ 航空機師士 ⑥ 一等航空整備士(飛)、 ⑦ 二等航空整備士(飛)、 ⑧ 航空工機整備士 ⑨ 運航管理士 ⑩ 商業用操縦士 ⑪ 自家用操縦士 ⑫ 航空機師士 ⑬ 一等航空整備士(回) ⑭ 二等航空整備士 ⑮ 一等航空整備士(回) ⑯ 二等航空整備士 ⑰ 学科試験を必要とする限定変更 ⑱ 操縦教育証明 ⑲ 計器飛行証明
			9月期	東京、大阪	① 定期運送用操縦士(飛) ※ ② 商業用操縦士(飛)、(回) ③ 航空英語能力証明 ④ 計器飛行証明 ⑤ 一等航空整備士(飛)
			11月期	東京、大阪	① 定期運送用操縦士 ② 准定期運送用操縦士 ③ 商業用操縦士 ④ 自家用操縦士 ⑤ 一等・二等航空整備士 ⑥ 一等・二等航空運航整備士 ⑦ 学科試験を必要とする限定変更 ⑧ 航空英語能力証明 ⑨ 操縦教育証明 ⑩ 計器飛行証明
			1月期	東京、大阪	① 定期運送用操縦士(飛) ※ ② 商業用操縦士(飛)、(回) ③ 航空英語能力証明 ④ 計器飛行証明

(削る)

CBT化しない資格(科目)による学科試験については、当面の間、以下の各実施時期における実施資格(科目)等について、(1)、(2)、(3)及び(4)のとおり実施するものとする。

- (1) 実施期日、時間については、日本語による学科試験期間内の1日とする。
- (2) (略)
- (3) CBT化しない資格(科目)の受験を希望する場合は、東京・大阪航空局への学科試験申請とは別に、「CBT化しない資格(科目)試験実施依頼書」を試験実施予定日の約2か月前までに航空局(霞ヶ関)へ提出すること。
- (4) CBT化しない資格(科目)による学科試験については、別途当局及びCBT事業者等のHPにおいて当該学科試験の受験者が行う必要がある事前手続き及び試験の流れ等を確認すること。

(削る)

・ 7月期及び3月期

※ 9月期及び1月期の定期運送用操縦士(飛)については、国際民間航空条約の締約国たる外国の政府が授与した航空業務等の技能に係る資格証明を有する者による技能証明に係る申請により行う試験のうち、英語による航空法規のみを受験する場合に限り実施する。

英語による学科試験については、当面の間、以下の各実施時期における実施資格等について、(1)及び(2)のとおり実施するものとする。

- (1) 実施期日、時間については、日本語による学科試験と同じとする。
- (2) (略)

(新設)

(新設)

・ 5月期

定期運送用操縦士(飛)(法規)、准定期運送用操縦士(飛)(法規)、計器飛行一般

・ 7月期及び3月期

「航空従事者技能証明等に関する事務処理要領」一部改正 新旧対照表

改正後	改正前
<p><u>定期運送用操縦士（飛行船）</u> <u>事業用操縦士（滑空機）（外切において法規を英文受験する場合に限る）</u> <u>事業用操縦士（飛行船）</u> <u>自家用操縦士（滑空機）（外切において法規を英文受験する場合に限る）</u> <u>自家用操縦士（飛行船）</u> <u>一等航空士</u> <u>二等航空士</u> <u>航空機関士</u> <u>操縦教育証明（外切において操縦教育一般を英文受験する場合に限る）</u> <u>運航管理者（外切において法規を英文受験する場合に限る）</u> <u>一等航空整備士（飛行機、回転翼航空機）（機体、タービン発動機、電子装備品を英文受験する場合に限る）</u> <u>二等航空整備士（飛行船）</u> <u>二等航空運航整備士（飛行船）</u> <u>航空工場整備士（ピストン発動機関係・プロペラ関係）</u> <u>（削る）</u></p> <p><u>（削る）</u></p> <p><u>（削る）</u></p>	<p><u>定期運送用操縦士（法規）、准定期運送用操縦士（法規）、</u> <u>事業用操縦士（法規）、自家用操縦士（法規）、</u> <u>一等航空整備士（法規、機体、タービン発動機、電子装備品等）、</u> <u>二等航空整備士（法規）、</u> <u>一等航空運航整備士（法規）、二等航空運航整備士（法規）</u></p> <p><u>・ 9月期</u> <u>定期運送用操縦士（飛）（法規）、</u> <u>一等航空整備士（法規、機体、タービン発動機、電子装備品等）</u></p> <p><u>・ 11月期</u> <u>定期運送用操縦士（法規）、准定期運送用操縦士（法規）、</u> <u>一等航空整備士（法規、機体、タービン発動機、電子装備品等）、</u> <u>二等航空整備士（法規）、</u> <u>一等航空運航整備士（法規）、二等航空運航整備士（法規）</u></p> <p><u>・ 1月期</u> <u>定期運送用操縦士（飛）（法規）、計器飛行一般</u></p>
<p>3. 学科試験の実施</p> <p>(1) <u>受験申請受理通知書</u>の作成、送付 地方航空局は、「<u>受験申請受理通知書</u>」を作成し、試験日の約<u>3</u>日前に受験者に発送する。</p> <p>(2) 受験者の心得 <u>受験申請受理通知書</u>に記載する受験者の心得は次のとおりとする。</p> <p>(ア) <u>初めて学科試験を受験する者、初回受験時に1回の試験期において全科目について『CBT受験科目の予約』（以下科目予約）・『主催団体へ受験資格の申請（航空法施行規則第19号様式による申請）』（以下申請）・『会場での受験』（以下受験）をしなかった者及び受験したが全科目について合格点を得られなかった者は、必ず1回の試験期において全科目について科目予約・申請・受験をして下さい。その際、全科目について受験をしなかった場合は、科目合格の扱いはできませんので不合格となります。</u></p> <p>(イ) <u>受験者は、CBT事業者の運用に従って試験開始までに受付等の必要な手続きを行ってください。</u></p>	<p>3. 学科試験の実施</p> <p>(1) <u>受験票</u>の作成、送付 地方航空局は、「<u>受験票</u>」を作成し、試験日の約<u>15</u>日前に受験者に発送する。 <u>受験者は送付された受験票に氏名及び撮影年月日を記入した写真を貼付し、受験当日に試験会場に持参する。</u></p> <p>(2) 受験者の心得 <u>受験票</u>に記載する受験者の心得は次のとおりとする。</p> <p>(ア) <u>受験者は、試験開始時刻の5分前までに着席してください。試験開始に遅れた者は一切受験を認めません。</u></p> <p>(イ) <u>初めて学科試験を受験する者は、必ず全科目について受験して下さい。その際、全科目について受験しなかった場合は、科目合格の扱いはできませんので不合格となります。</u></p>

「航空従事者技能証明等に関する事務処理要領」一部改正 新旧対照表

改正後	改正前
<p>(ウ) <u>途中退室及び試験時間内での試験終了する場合等については、CBT事業者の運用に従ってください。CBT化しない資格(科目)試験は、CBT事業者と同様の取り扱いとします。</u></p> <p>(エ) 次の行為は、退場又は処分されることがあります。</p> <p>(a) <u>会場監督官及び航空従事者試験官の指示に従わないとき。</u></p> <p>(b) <u>不正行為があると認められたとき。</u></p> <p>(オ) <u>試験当日の持ち物、筆記用具等については当局及びCBT事業者のHP等で確認してください。</u></p> <p>4. ～6. (略)</p> <p style="text-align: right;">17 学科試験 74</p>	<p style="text-align: center;"><u>なお、不合格となった者が不合格後に学科試験を受験する場合も初めて学科試験を受験する者と同様に全科目受験しなければいけません。</u></p> <p>(ウ) <u>試験開始後 30 分間は、退室することが出来ません。</u></p> <p>(エ) 次の行為は、退場又は処分されることがあります。</p> <p>(a) <u>試験係官の指示に従わないとき。</u></p> <p>(b) <u>不正行為があると認められたとき。</u></p> <p>(オ) <u>試験当日は、筆記用具(マークシート記入はHBの鉛筆又はシャープペンシルを使用して下さい。)、鉛筆削り、消しゴム及び航法計算盤以外は持参しないでください。</u></p> <p>4. ～6. (略)</p> <p style="text-align: right;">15 学科試験 74</p>

「航空従事者技能証明等に関する事務処理要領」一部改正 新旧対照表

改正後

航空従事者学科試験科目及び試験時間

国土交通省航空局安全政策課

飛-飛行機、回-一回転翼航空機、滑-滑空機、船-飛行船 令和5年11月期より適用

資格	試験科目及び時間				
定期運送用操縦士 (飛回船)	空中航法 40分	航空法規 40分	航空気象 40分	航空工学 40分	航空通信 40分
准定期運送用操縦士 (飛)	空中航法 40分	航空法規 40分	航空気象 40分	航空工学 40分	航空通信 40分
事業用操縦士 (飛回船)	航空気象 40分	航空工学 40分	航空法規 40分	航空通信 40分	空中航法 40分
事業用操縦士 (滑)動力	航空気象 40分	航空工学 40分	航空法規 40分	航空通信 40分	空中航法 40分
事業用操縦士 (滑)上級	航空気象 40分	航空工学 40分	航空法規 40分	空中航法 40分	
自家用操縦士 (飛回船)	航空気象 40分	航空工学 40分	航空法規 40分	航空通信 40分	空中航法 40分
自家用操縦士 (滑)動力	航空気象 40分	航空工学 40分	航空法規 40分	航空通信 40分	空中航法 40分
自家用操縦士 (滑)上級	航空気象 40分	航空工学 40分	航空法規 40分	空中航法 40分	
航空通信士	航空気象 40分	構造 20分	航空法規 40分	航空通信 40分	空中航法 40分
一等航空士 二等航空士	空中航法 40分	航空法規 40分	航空気象 40分	構造 40分	航空通信 40分
航空機関士	空力 40分	機体 40分	航空法規 40分	発動機 40分	電子装備品等 40分
	航空通信 40分	空中航法 40分	航空気象 40分	空中操作 40分	
一等航空整備士 (飛回)	航空法規等 40分	機体 80分	(タ)(ビ)発動機 80分	電子装備品等 80分	
二等航空整備士 (飛回船)	航空法規等 40分	機体 60分	(タ)(ビ)発動機 60分	電子装備品等 60分	
二等航空整備士 (滑)動力	航空法規等 40分	機体 60分	(タ)(ビ)発動機 60分		
二等航空整備士 (滑)上級	航空法規等 40分	機体 60分			
一等航空運航整備士 (飛回)	航空法規等 40分	機体 60分	(タ)(ビ)発動機 50分		
二等航空運航整備士 (飛回船)	航空法規等 40分	機体 60分	(タ)(ビ)発動機 50分		
二等航空運航整備士 (滑)動力	航空法規等 40分	機体 60分	(タ)(ビ)発動機 50分		
二等航空運航整備士 (滑)上級	航空法規等 40分	機体 60分			
航空工場整備士	航空法規等 40分	航空工学 60分	専門 70分		
航空英語能力証明	航空英語の聞き取り 40分				
計器飛行証明	計器飛行一般 40分				
操縦教育証明	操縦教育一般 80分				
運航管理者	空中航法 40分	航空法規 40分	航空気象 40分	航空工学 40分	航空通信 40分
	施設 20分				

XI~XV (略)

改正前

航空従事者学科試験科目及び時間割表

国土交通省航空局安全政策課

飛-飛行機、回-一回転翼航空機、滑-滑空機、船-飛行船 令和4年7月期より適用

資格	試験科目及び時間				
定期運送用操縦士 (飛回船)	空中航法 9:00-11:00	航空法規 11:10-11:50	航空気象 13:00-14:00	航空工学 14:10-15:10	航空通信 15:20-16:00
准定期運送用操縦士 (飛)	空中航法 9:00-11:00	航空法規 11:10-11:50	航空気象 13:00-14:00	航空工学 14:10-15:10	航空通信 15:20-16:00
事業用操縦士 (飛回船)	航空気象 9:00-9:40	航空工学 9:50-10:30	航空法規 10:40-11:20	航空通信 11:30-12:10	空中航法 13:00-14:00
事業用操縦士 (滑)動力	航空気象 9:00-9:40	航空工学 9:50-10:30	航空法規 10:40-11:20	航空通信 11:30-12:10	空中航法 13:00-13:40
事業用操縦士 (滑)上級	航空気象 9:00-9:40	航空工学 9:50-10:30	航空法規 10:40-11:20	航空通信 11:30-12:10	
自家用操縦士 (飛回船)	航空気象 9:00-9:40	航空工学 9:50-10:30	航空法規 10:40-11:20	航空通信 11:30-12:10	空中航法 13:00-14:00
自家用操縦士 (滑)動力	航空気象 9:00-9:40	航空工学 9:50-10:30	航空法規 10:40-11:20	航空通信 11:30-12:10	空中航法 13:00-13:40
自家用操縦士 (滑)上級	航空気象 9:00-9:40	航空工学 9:50-10:30	航空法規 10:40-11:20	航空通信 11:30-12:10	
航空通信士	航空気象 9:00-9:40	構造 9:50-10:30	航空法規 10:40-11:20	航空通信 11:30-12:10	空中航法 13:00-13:40
一等航空士 二等航空士	空中航法 9:00-11:00	航空法規 11:10-11:50	航空気象 13:00-14:00	構造 14:10-14:50	航空通信 15:00-15:40
航空機関士	空力 9:00-10:00	機体 10:10-11:10	航空法規 11:20-12:00	発動機 13:00-14:00	電子装備品等 14:10-15:10
	航空通信 15:20-16:00	空中航法 16:10-16:50	航空気象 17:00-17:40	空中操作 17:50-18:30	
一等航空整備士 (飛回)	航空法規等 9:00-9:40	機体 9:50-11:20	(タ)(ビ)発動機 13:00-14:30	電子装備品等 14:40-16:10	
二等航空整備士 (飛回船)	航空法規等 9:00-9:40	機体 9:50-10:50	(タ)(ビ)発動機 11:00-12:00	電子装備品等 13:00-14:00	
二等航空整備士 (滑)動力	航空法規等 9:00-9:40	機体 9:50-10:50	(タ)(ビ)発動機 11:00-12:00		
二等航空整備士 (滑)上級	航空法規等 9:00-9:40	機体 9:50-10:50			
一等航空運航整備士 (飛回)	航空法規等 9:00-9:40	機体 9:50-10:50	(タ)(ビ)発動機 11:00-11:50		
二等航空運航整備士 (飛回船)	航空法規等 9:00-9:40	機体 9:50-10:50	(タ)(ビ)発動機 11:00-11:50		
二等航空運航整備士 (滑)動力	航空法規等 9:00-9:40	機体 9:50-10:50	(タ)(ビ)発動機 11:00-11:50		
二等航空運航整備士 (滑)上級	航空法規等 9:00-9:40	機体 9:50-10:50			
航空工場整備士	航空法規等 9:00-9:40	航空工学 9:50-10:50	専門 11:00-12:30		
航空英語能力証明	航空英語の聞き取り 13:30-14:30				
計器飛行証明	計器飛行一般 13:30-15:30				
操縦教育証明	操縦教育一般 13:30-15:30				
運航管理者	空中航法 9:00-11:00	航空法規 11:10-11:50	航空気象 13:00-14:00	航空工学 14:10-15:10	航空通信 15:20-16:00
	施設 16:10-16:50				

XI~XV (略)

「運航管理者の受験資格等について」一部改正 新旧対照表

改正後	改正前
<p style="text-align: right;">(制定) 空乗第 2091 号 平成元年 7 月 27 日 <u>(一部改正) 国空航第 206 号 令和 5 年 9 月 29 日</u></p> <p style="text-align: center;">運航管理者の受験資格等について 航空局安全部安全政策課</p> <p style="text-align: center;">標記については、下記により取扱うものとする。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. (略)</p> <p>2. 技能検定申請書の提出後学科試験実施の日までに、規則第 167 条第 1 項に規定する経験を有することとなる者にあつては、規則第 168 条第 1 項第 3 号に掲げる書類は、学科試験の期日までに提出するものとする（学科試験の期日の前日までに当該書類が提出されなければ学科試験を受けることができない。）</p> <p>3. (略)</p>	<p style="text-align: right;">空乗第 2091 号 平成元年 7 月 27 日</p> <p style="text-align: center;">運航管理者の受験資格等について</p> <p style="text-align: center;">標記については、下記により取扱うものとする。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. (略)</p> <p>2. 技能検定申請書の提出後学科試験実施の日までに、規則第 167 条第 1 項に規定する経験を有することとなる者にあつては、規則第 168 条第 1 項第 4 号に掲げる書類は、学科試験の期日までに提出するものとする（学科試験の期日の前日までに当該書類が提出されなければ学科試験を受けることができない。）</p> <p>3. (略)</p>

附 則（令和 5 年 9 月 29 日 国空航第 206 号）
この通達は、令和 5 年 9 月 30 日から施行する。

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改正後	改正前
<p data-bbox="510 212 947 244">国空乗第 80 号 平成 18 年 5 月 31 日</p> <p data-bbox="510 264 1088 296">国空航第 206 号 令和 5 年 9 月 29 日 (最終改正)</p> <p data-bbox="456 360 752 392">航空整備士実地試験要領</p> <p data-bbox="589 443 618 475">記</p> <p data-bbox="103 483 376 515">第 1 部～第 3 部 (略)</p>	<p data-bbox="1541 212 1977 244">国空乗第 80 号 平成 18 年 5 月 31 日</p> <p data-bbox="1541 264 2119 296">国空安政第 564 号令和 4 年 6 月 18 日 (最終改正)</p> <p data-bbox="1487 360 1783 392">航空整備士実地試験要領</p> <p data-bbox="1619 443 1648 475">記</p> <p data-bbox="1128 483 1402 515">第 1 部～第 3 部 (略)</p>

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

別表1～別表19 (略)

別表1～別表19 (略)

附 則 (令和5年9月29日 国空航第206号)

本通達は、令和5年9月30日から適用する。

「航空英語能力証明実地試験実施基準」一部改正 新旧対照表

改正後	改正前																																																																
<p>国空乗第115号 平成19年6月13日(制定) <u>国空航第206号 令和5年9月29日(最終改正)</u></p> <p>航空英語能力証明実地試験実施基準</p> <p>第1章～第4章 (略) 別添1・別添2 (略)</p> <p style="text-align: right;">別添3</p> <p style="text-align: center;">実地試験成績報告書の様式は次のとおりとする。</p> <div style="text-align: center;"> <table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;"> <p>実地試験成績報告書 (航空英語能力証明)</p> </td> <td style="text-align: center;"> <table border="1"> <tr><td>総合判定 (レベル)</td></tr> <tr><td>レベル</td></tr> </table> </td> </tr> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <th colspan="2">① 受験者調書</th> </tr> <tr> <td style="width: 70%;"> ふりがな 氏名 </td> <td style="width: 30%;"> <input type="checkbox"/>昭和 <input type="checkbox"/>平成 生年月日 年 月 日 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">既得の技能証明の番号</td> </tr> <tr> <td colspan="2">No. _____</td> </tr> <tr> <td colspan="2">No. _____</td> </tr> <tr> <td>現住所</td> <td>郵便番号</td> </tr> <tr> <td>連絡先 (会社団体等)</td> <td>電話番号</td> </tr> <tr> <td>学科試験合格</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <th colspan="2">② 試験の実施</th> </tr> <tr> <td>期日</td> <td>年 月 日 場所</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">試験官</td> </tr> <tr> <td>判定年月日</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">試験官</td> </tr> <tr> <td colspan="2">特記事項</td> </tr> </table> </div> <p style="text-align: center;">受験者は、受験者調書欄に所要事項を記入又はレ印を付すこと。</p>	<p>実地試験成績報告書 (航空英語能力証明)</p>	<table border="1"> <tr><td>総合判定 (レベル)</td></tr> <tr><td>レベル</td></tr> </table>	総合判定 (レベル)	レベル	① 受験者調書		ふりがな 氏名	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 生年月日 年 月 日	既得の技能証明の番号		No. _____		No. _____		現住所	郵便番号	連絡先 (会社団体等)	電話番号	学科試験合格	年 月 日	② 試験の実施		期日	年 月 日 場所	試験官		判定年月日	年 月 日	試験官		特記事項		<p>国空乗第115号 平成19年6月13日(制定) <u>国空航第3037号 令和4年3月29日(最終改正)</u></p> <p>航空英語能力証明実地試験実施基準</p> <p>第1章～第4章 (略) 別添1・別添2 (略)</p> <p style="text-align: right;">別添3</p> <p style="text-align: center;">実地試験成績報告書の様式は次のとおりとする。</p> <div style="text-align: center;"> <table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;"> <p>実地試験成績報告書 (航空英語能力証明)</p> </td> <td style="text-align: center;"> <table border="1"> <tr><td>総合判定 (レベル)</td></tr> <tr><td>レベル</td></tr> </table> </td> </tr> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <th colspan="2">① 受験者調書</th> </tr> <tr> <td style="width: 70%;"> ふりがな 氏名 </td> <td style="width: 30%;"> <input type="checkbox"/>昭和 <input type="checkbox"/>平成 生年月日 年 月 日 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">既得の技能証明の番号</td> </tr> <tr> <td colspan="2">No. _____</td> </tr> <tr> <td colspan="2">No. _____</td> </tr> <tr> <td>現住所</td> <td>郵便番号</td> </tr> <tr> <td>連絡先 (会社団体等)</td> <td>電話番号</td> </tr> <tr> <td>学科試験合格</td> <td>年 月 日 受験地</td> </tr> <tr> <th colspan="2">② 試験の実施</th> </tr> <tr> <td>期日</td> <td>年 月 日 場所</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">試験官</td> </tr> <tr> <td>判定年月日</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">試験官</td> </tr> <tr> <td colspan="2">特記事項</td> </tr> </table> </div> <p style="text-align: center;">受験者は、受験者調書欄に所要事項を記入又はレ印を付すこと。</p>	<p>実地試験成績報告書 (航空英語能力証明)</p>	<table border="1"> <tr><td>総合判定 (レベル)</td></tr> <tr><td>レベル</td></tr> </table>	総合判定 (レベル)	レベル	① 受験者調書		ふりがな 氏名	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 生年月日 年 月 日	既得の技能証明の番号		No. _____		No. _____		現住所	郵便番号	連絡先 (会社団体等)	電話番号	学科試験合格	年 月 日 受験地	② 試験の実施		期日	年 月 日 場所	試験官		判定年月日	年 月 日	試験官		特記事項	
<p>実地試験成績報告書 (航空英語能力証明)</p>	<table border="1"> <tr><td>総合判定 (レベル)</td></tr> <tr><td>レベル</td></tr> </table>	総合判定 (レベル)	レベル																																																														
総合判定 (レベル)																																																																	
レベル																																																																	
① 受験者調書																																																																	
ふりがな 氏名	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 生年月日 年 月 日																																																																
既得の技能証明の番号																																																																	
No. _____																																																																	
No. _____																																																																	
現住所	郵便番号																																																																
連絡先 (会社団体等)	電話番号																																																																
学科試験合格	年 月 日																																																																
② 試験の実施																																																																	
期日	年 月 日 場所																																																																
試験官																																																																	
判定年月日	年 月 日																																																																
試験官																																																																	
特記事項																																																																	
<p>実地試験成績報告書 (航空英語能力証明)</p>	<table border="1"> <tr><td>総合判定 (レベル)</td></tr> <tr><td>レベル</td></tr> </table>	総合判定 (レベル)	レベル																																																														
総合判定 (レベル)																																																																	
レベル																																																																	
① 受験者調書																																																																	
ふりがな 氏名	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 生年月日 年 月 日																																																																
既得の技能証明の番号																																																																	
No. _____																																																																	
No. _____																																																																	
現住所	郵便番号																																																																
連絡先 (会社団体等)	電話番号																																																																
学科試験合格	年 月 日 受験地																																																																
② 試験の実施																																																																	
期日	年 月 日 場所																																																																
試験官																																																																	
判定年月日	年 月 日																																																																
試験官																																																																	
特記事項																																																																	

「航空英語能力証明実地試験実施基準」一部改正 新旧対照表

改正後			改正前		
資格審査	項目	判定	資格審査	項目	判定
	技能証明書			技能証明書	
	対話試験評価シート			対話試験評価シート	
発音	<p>A. 発音、強弱、リズム、イントネーション</p> <p>6A 全く理解を妨げない</p> <p>5A 理解を妨げることは稀にしかない</p> <p>4A 理解を妨げることは時々しかない</p> <p>3A しばしば理解を妨げる</p> <p>B. 方言アクセント</p> <p>5B 方言アクセントが理解を妨げることは全くない</p> <p>4B アクセントはあるが理解を妨げることは稀にしかない</p> <p>3B アクセントはあるが理解を妨げることは時々しかない</p> <p>3B 方言アクセントが航空関係者に理解されない</p>		発音	<p>A. 発音、強弱、リズム、イントネーション</p> <p>6A 全く理解を妨げない</p> <p>5A 理解を妨げることは稀にしかない</p> <p>4A 理解を妨げることは時々しかない</p> <p>3A しばしば理解を妨げる</p> <p>B. 方言アクセント</p> <p>5B 方言アクセントが理解を妨げることは全くない</p> <p>4B アクセントはあるが理解を妨げることは稀にしかない</p> <p>4B アクセントはあるが理解を妨げることは時々しかない</p> <p>3B 方言アクセントが航空関係者に理解されない</p>	
文構造	<p>A. 文法構造および構文</p> <p>6A 基本のおよび複雑な構文も構文も常に自由に使いこなすことができる</p> <p>5A 基本の構文と構文を自由に使いこなすことができる</p> <p>4A 基本の構文と構文をたいてい自由に使いこなすことができる</p> <p>3A 基本の構文と構文であっても自由に使いこなすことができない</p> <p>B. 新たな意味の創造性</p> <p>4B+ 新たな意味を創造することができる</p> <p>3B 必要な時に新たな意味を創造することができない</p> <p>C. 誤用</p> <p>6C 形骸化した局所的な誤りはあるかもしれないが、誤りはほとんどない</p> <p>5C 複雑な構文に誤りが見え、時々意味が伝わらないことがある</p> <p>4C 基本的な文法構造に誤りが見えるが、意味が伝わらないほどではない</p> <p>3C 誤りにより意味が伝わらないことがしばしばある</p>		文構造	<p>A. 文法構造および構文</p> <p>6A 基本のおよび複雑な構文も構文も常に自由に使いこなすことができる</p> <p>5A 基本の構文と構文を自由に使いこなすことができる</p> <p>4A 基本の構文と構文をたいてい自由に使いこなすことができる</p> <p>3A 基本の構文と構文であっても自由に使いこなすことができない</p> <p>B. 新たな意味の創造性</p> <p>4B+ 新たな意味を創造することができる</p> <p>3B 必要な時に新たな意味を創造することができない</p> <p>C. 誤用</p> <p>6C 形骸化した局所的な誤りはあるかもしれないが、誤りはほとんどない</p> <p>5C 複雑な構文に誤りが見え、時々意味が伝わらないことがある</p> <p>4C 基本的な文法構造に誤りが見えるが、意味が伝わらないほどではない</p> <p>3C 誤りにより意味が伝わらないことがしばしばある</p>	
語彙	<p>A. 語彙範囲と正確さ</p> <p>6A 身近な話題にも不慣れた話題についても幅広く応じ、効果的に十分なコミュニケーションができる</p> <p>5A 共通かつ具体的な業務に関する話題について効果的に十分なコミュニケーションができる</p> <p>4A 共通かつ具体的な業務に関する話題について、大抵の場合、効果的に十分なコミュニケーションができるが、時々確認を要する場面がある</p> <p>3A 共通かつ具体的な業務に関する話題であっても、語彙選択に制約があるため、効果的にコミュニケーションをするには不適切である</p> <p>B. パラフレーズ</p> <p>5B+ 通常とは異なる、あるいは予期せぬ状況で語彙が不足している時でも、うまくパラフレーズすることができる</p> <p>4B 通常とは異なる、あるいは予期せぬ状況で語彙が不足している時でも、しばしばうまくパラフレーズすることができる</p> <p>3B 通常とは異なる、あるいは予期せぬ状況で語彙が不足している時、うまくパラフレーズすることができない</p>		語彙	<p>A. 語彙範囲と正確さ</p> <p>6A 身近な話題にも不慣れた話題についても幅広く応じ、効果的に十分なコミュニケーションができる</p> <p>5A 共通かつ具体的な業務に関する話題について効果的に十分なコミュニケーションができる</p> <p>4A 共通かつ具体的な業務に関する話題について、大抵の場合、効果的に十分なコミュニケーションができるが、時々確認を要する場面がある</p> <p>3A 共通かつ具体的な業務に関する話題であっても、語彙選択に制約があるため、効果的にコミュニケーションをするには不適切である</p> <p>B. パラフレーズ</p> <p>5B+ 通常とは異なる、あるいは予期せぬ状況で語彙が不足している時でも、うまくパラフレーズすることができる</p> <p>4B 通常とは異なる、あるいは予期せぬ状況で語彙が不足している時でも、しばしばうまくパラフレーズすることができる</p> <p>4B 通常とは異なる、あるいは予期せぬ状況で語彙が不足している時、うまくパラフレーズすることができない</p>	
流暢さ	<p>A. 不適切な区切り、ポーズ</p> <p>6A 文体の効果を生かして自然でどみみない流れでまとまった長さを話すことができる</p> <p>5A 身近な話題に関して比較的容易にまとまった長さを話すことができる</p> <p>4A 効果的なコミュニケーションを妨げることはない</p> <p>3A 効果的なコミュニケーションがしばしば妨げられる</p> <p>B. アイラー</p> <p>5B+ 効果的なコミュニケーションを妨げることはない</p> <p>4B 意思疎通を妨げることはない</p> <p>3B 時々意思疎通を妨げる</p> <p>C. 談話標識や接続詞</p> <p>6C 適切な談話標識や接続詞を自発的に使っている</p> <p>5C 適切な談話標識や接続詞が使える</p> <p>4C 談話標識や接続詞の使用が限られている</p> <p>3C 必要な時も談話標識あるいは接続詞が使えない</p>		流暢さ	<p>A. 不適切な区切り、ポーズ</p> <p>6A 文体の効果を生かして自然でどみみない流れでまとまった長さを話すことができる</p> <p>5A 身近な話題に関して比較的容易にまとまった長さを話すことができる</p> <p>4A 効果的なコミュニケーションを妨げることはない</p> <p>3A 効果的なコミュニケーションがしばしば妨げられる</p> <p>B. アイラー</p> <p>5B+ 効果的なコミュニケーションを妨げることはない</p> <p>4B 意思疎通を妨げることはない</p> <p>3B 時々意思疎通を妨げる</p> <p>C. 談話標識や接続詞</p> <p>6C 適切な談話標識や接続詞を自発的に使っている</p> <p>5C 適切な談話標識や接続詞が使える</p> <p>4C 談話標識や接続詞の使用が限られている</p> <p>3C 必要な時も談話標識あるいは接続詞が使えない</p>	
理解力	<p>ほとんどすべてのコンテキストで常に正確である</p> <p>6A 共通かつ具体的な業務に関する話題については正確だが、予期せぬ、または不慣れた状況では完璧でないこともある</p> <p>5A 共通かつ具体的な業務に関する話題については大体正確だが、予期せぬ会話の展開に対処する際にはスピードが落ちるか、理解しているかどうかについて確認を必要とする</p> <p>4A 確認を求めなくても、言語的、状況的な複雑さ、または予期せぬ会話の展開を理解することがしばしばできない</p>		理解力	<p>ほとんどすべてのコンテキストで常に正確である</p> <p>6A 共通かつ具体的な業務に関する話題については正確だが、予期せぬ、または不慣れた状況では完璧でないこともある</p> <p>5A 共通かつ具体的な業務に関する話題については大体正確だが、予期せぬ会話の展開に対処する際にはスピードが落ちるか、理解しているかどうかについて確認を必要とする</p> <p>4A 確認を求めなくても、言語的、状況的な複雑さ、または予期せぬ会話の展開を理解することがしばしばできない</p>	
対応力	<p>A. 応答</p> <p>6A ほとんどすべての場面で容易に対応している</p> <p>5A 応答は迅速で適切かつ必要情報を網羅している</p> <p>4A 応答は大部分の場合、迅速で適切かつ必要情報を網羅しているが、通常と異なる、あるいは予期せぬ状況において応答が遅れることがある</p> <p>3A 応答が迅速で適切かつ必要情報を網羅していることが時々ある</p> <p>B. やりとり</p> <p>4B+ 予期せぬ会話の展開になってもやりとりを開始し維持している</p> <p>3B 慣れた話題や予測可能な状況に関して、比較的容易にやりとりを開始し維持することができる</p> <p>C. その他</p> <p>6C ことばおよび音の手がかりに敏感で、それらに適切に反応している</p> <p>5C 話し手・聞き手の関係を効果的に維持している</p> <p>4C チェック、確認、明確化をすることにより明らかな誤解に適切に対処している</p> <p>3C 明らかな誤解に対処することができない</p> <p>該当なし</p>		対応力	<p>A. 応答</p> <p>6A ほとんどすべての場面で容易に対応している</p> <p>5A 応答は迅速で適切かつ必要情報を網羅している</p> <p>4A 応答は大部分の場合、迅速で適切かつ必要情報を網羅しているが、通常と異なる、あるいは予期せぬ状況において応答が遅れることがある</p> <p>3A 応答が迅速で適切かつ必要情報を網羅していることが時々ある</p> <p>B. やりとり</p> <p>4B+ 予期せぬ会話の展開になってもやりとりを開始し維持している</p> <p>3B 慣れた話題や予測可能な状況に関して、比較的容易にやりとりを開始し維持することができる</p> <p>C. その他</p> <p>6C ことばおよび音の手がかりに敏感で、それらに適切に反応している</p> <p>5C 話し手・聞き手の関係を効果的に維持している</p> <p>4C チェック、確認、明確化をすることにより明らかな誤解に適切に対処している</p> <p>3C 明らかな誤解に対処することができない</p> <p>該当なし</p>	

附 則（令和5年9月29日 国空航第206号）

（施行期日）

この航空英語能力証明実地試験実施基準は、令和5年9月30日から施行する。